

分担金・拠出金の名称		中央緊急対応基金(CERF)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	154,309千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合人道問題調整事務所(OCHA)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 中央緊急対応基金(CERF)は、国連人道支援改革の一環として設置されたものであり、突発的な大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源を確保することにより、被害の拡大を最小限にすること、及びドナーからの支援が行き渡らない資金不足の危機(いわゆる「忘れられた危機」)への対応を可能にすることを目的としている。 (2)拠出に当たっての成果目標 人道危機への迅速な対応				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機 関等 の活 動・組 織につ いて	1 当該機関等 の専門分野にお ける活動の成果・影 響力	・CERFは、(1)大規模な災害や紛争の発生直後に、緊急人道支援の初動財源を確保し、ドナー等からの資金が集まるまでの空白期間を埋め、被害の拡大を最小限にするとともに、(2)注目が集まらない資金不足の人道状況への対応を可能にし、被災した人々がその生存に不可欠なニーズを満たすための資金を提供しており、日本が重視する人間の安全保障の推進や効果的な人道支援の実施に貢献。 ・CERFは、2016年にイラク、ウガンダ、南スーダン、ナイジェリア等の紛争被災者への支援や南部アフリカ地域等で発生した干ばつ等に迅速に資金を割り当てるなど、3,500万人以上に支援を提供し、人道支援の迅速・柔軟な実施に極めて有効な手段として評価された。 ・CERFは、人道調整官(注:2016年末時点で、人道状況が深刻な31か国・地域に派遣されており、現地で活動する人道支援機関(国際機関及びNGO)のとりまとめを行っている。OCHAのトップにより任命される。)が作成する年次活動報告書及びCERF年次報告書等をホームページに掲載しているほか、ドナー向けの報告会等を通じて拠出金の成果を報告している。また、2016年には新たに「CERF年次パフォーマンス報告書」を作成し、ホームページに掲載するなど、支援のビジビリティ向上に努めている。 ・CERFへの拠出は、効率的・効果的に人道支援を提供するために国連を中心に進められている人道支援体制の改革そのものへのコミットと受け取られており、欧米諸国のみならず、新興ドナーや小国も拠出を確保している(2016年は50か国が拠出)。また、2016年5月に開催された世界人道サミットにおいて、CERFへの拠出を10億ドルに拡大させることにつき参加国を含め幅広い支持が表明されており、日本が主要国との政策協調を図る上でもCERFへの拠出確保は重要。 ・CERFは2016年にイラク、ウガンダ、南スーダン、ナイジェリア等の紛争被災者への支援や南部アフリカ地域等で発生した干ばつ等への対応に際し、世界食糧計画(WFP)、国連児童基金(UNICEF)、国連高等難民弁務官事務所(UNHCR)、世界保健機関(WHO)、国際移住機関(IOM)等の国連12機関に資金を割り当て、これらの機関の危機発生直後の迅速な活動の始動を支援。なお、CERFへの拠出申請に際しては、活動を行う国際機関それぞれについて、各国に配置されている人道調整官が、各分野のニーズを踏まえて調整を行い、統一的な申請書を作成することとなっており、各種援助機関の活動の重複を避け、効率的な資金配分がなされるよう調整されている。 ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ(毎年ハイレベル年次会合及びニューヨーク、ジュネーブにおける2か月毎の実務者会合を実施)及びOCHAが管理しているCERF及び国別プール基金への拠出国がOCHAとの間で開催するプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じてCERFの運用に対する発言力・影響力を確保している。また、OCHAのハイレベルとの意見交換等を通じて日本の意見を反映させている(注:CERFは国連事務局内のOCHAが管理している。))。				
	2 当該機関等 の組織・財政マネ ジメント	・OCHA(注:CERFは国連事務局内のOCHAが管理している。)は、CERFのパフォーマンスや付加価値に関する第三者機関による調査研究を実施しているほか、年2回(5月、12月)開催されるCERF諮問委員会合(注:CERF拠出国・NGO・学術関係者等の18名の外部有識者で構成されるCERFの運営に助言を行う委員会の会合)を通じ、外部有識者との意見交換や助言の結果を踏まえ、資金の効率的・効果的活用や報告書のフォーマット改善、説明責任の向上に取り組んでいる(CERF諮問委員会メンバーに、日本人も1名就任している)。 ・CERFは、毎年発行される「国連事務総長報告書」、「CERF年次報告書」を通じて財務状況や執行済みの予算に係る会計報告を行っているほか、毎月発行される「月例ハイライト報告書」や加盟国へのブリーフ、毎年12月に開催されるドナー・サポート・グループのハイレベル会合等を通じて資金の活用状況や成果について報告を行っている。 ・CERFは、人道調整官が作成する年次活動報告書及びCERF年次報告書等をホームページに掲載しているほか、ドナー向けの報告会等を通じて拠出金の成果を報告しているが、2016年にはこれらに加え新たに「CERF年次パフォーマンス報告書」を作成し、支援のビジビリティ及び透明性を向上させた。 ・CERFを管理しているOCHAは、国連会計監査委員会(BOA)による2015年の外部監査や国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による2015-2016年の評価結果及びその指摘事項を踏まえ、2016年に開始した組織改編プロセスを通じ、優先活動課題の絞り込みや新たな戦略枠組・組織成果枠組の策定等、マネジメント改善を図っている。 ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ及びプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じてCERFの運用に対する発言力・影響力を確保している。また、OCHAのハイレベルとの意見交換等を通じて日本の意見を反映させている。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・日本は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視している。CERFは、国連人道支援改革の一環として設置されたものであり、突発的な大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源を確保することにより、被害の拡大を最小限にすること及び「忘れられた危機」への対応可能にすることを主な目的にしている。CERFへの拠出は人道支援体制の強化及び日本の推進する「人間の安全保障」の実現に大きく貢献するものである。 ・紛争の多発や自然災害の増加により、避難を余儀なくされている人は2015年末時点で約6,530万人、2016年の国連アピール額は216億ドルと過去最大となった。このように突発的な災害や複雑な人道危機が多発する中、緊急時の人道支援に対する迅速かつ柔軟な資金の確保が国際社会の関心事項となっている。CERFへの拠出は、緊急時に最も脆弱な人々に迅速かつ効率的・効果的に人道支援を提供することを可能にするものであり、日本としても応分の負担を果たす必要がある。 ・2014年7月にCERFを管理するOCHAのトップであるエイモス人道問題担当国連事務次長(当時)が訪日し、岸田外務大臣への表敬を実施。2015年11月に白石女性・人権人道担当大使とオブライエン人道問題担当国連事務次長との意見交換を実施。この他、ジュネーブやニューヨークの国連代表部幹部との間でOCHA幹部との意見交換を実施し日本の意見を反映させている(注:CERFは国連事務局内のOCHAが管理している。) ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ及びプール基金への拠出国がOCHAとの間で開催するプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じてCERFの運用に対する発言力・影響力を確保している。 ・CERFが直接資金を割り当てるのは国連機関であるが、近年では活動の実施に際してNGOの参加を促進することが重視されており、CERF資金の活用においても、ドナー各国は国連機関に対しNGOを実施パートナーとして積極的に関与させることを奨励している。これらの取組を通じ、日本のNGOの参加機会の拡大が期待される。 ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ及びプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じてCERFの運用に対する発言力・影響力を確保している。また、OCHAのハイレベルとの意見交換等の際に日本企業や日本のNGOとの連携促進につき申入れを行い、日本企業やNGOの参画や協力強化を促している。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・OCHAにおいては、日本人職員(専門職以上)が2015年の12名から2016年には11名、全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合は2015年の1.5%から2016年には1.7%で推移している。このような日本人職員数の推移は組織の縮小・改廃等によってもたらされたものである。この他、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣による日本人職員が3名活躍している(2016年)(注:CERFは国連事務局内のOCHAが管理している。) ・日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員数を1,000人とする目標に向けた水準(3.1%(1,000人/国連関係機関職員総数約32,000人))の達成に比して、2016年のOCHAの日本人職員の割合は1.7%となっており、適正な数が十分確保されておらず、更なる努力が必要。 ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ及びプール基金作業部会のメンバーであり、日常的・恒常的な働きかけを含め、日本人職員の増強について働きかけを行っている。 ・なお、OCHAの職員ではないが、CERFの運営に助言を行うなど、影響力を行使できるCERF諮問委員会のメンバーに2016年10月にJEN代表理事が就任(任期は3年)。 ・OCHAは、2016年10月の国連機関合同アウトリーチ・ミッションへの参加や大学におけるセミナー、JPOや日本人大学院生のインターンシップ受入れ等を通じて、日本人職員増強に向けた積極的な取組を実施するなど、日本に積極的に協力している。 ・在外公館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	日本の拠出金の執行管理につき、以下のPDCAサイクルを通じ適切な報告・フォローアップが行われている。 PLAN:日本の関連政策(「経済財政運営と改革の基本方針2016について」)や国連統一アピール(人道対応計画)等に照らしつつ、予算要求。 DO:予算拠出。国連から派遣された人道調整官が各人道支援機関間の優先事項を調整し、OCHA本部に申請。案件審査を経て、各事業への拠出が決定。OCHAドナー・サポート・グループ会合、プール基金作業部会等を通じて、CERFの活動をモニタリング。 CHECK:人道調整官が作成する年次活動報告書、CERF年次報告書等により成果を評価。 ACT:CERF諮問委員会(年2回)やOCHAドナー・サポート・グループ会合、プール基金作業部会等の助言・提言を踏まえ、必要に応じ改善を図っている。 ・日本は、CERFを管理しているOCHAのドナー・サポート・グループ及びプール基金作業部会のメンバーであり、これらの会合を通じてCERFの運用改善を働きかけている。また、毎年4月にCERF事務局はドナーに対し基金の管理体制やパフォーマンスに関するアンケート調査を行っており、日本は同調査への回答を通じて、CERFの運営改善を働きかけている。
	担当課室名	緊急・人道支援課